

平塚市協働事業審査会

平成29年度 第1回 議事録

日 時 平成29年5月20日（土）午後1時から午後1時50分まで
場 所 ひらつか市民活動センター 研修室
出席者 水澤委員長、山田委員、中野委員、中村委員、柏木委員、事務局

1 委員長の選出

平塚市協働事業審査会規則に基づき、委員長の選出を行なった。委員の互選により、水澤委員が委員長に選出された。

2 職務代理者の指名

委員長の職務代理者の役割について事務局から説明後、委員長の指名により中野委員に決定した。

3 協働事業報告会の進行と役割説明、今後の予定等

協働事業報告会の進行方法、委員の助言、平成29年度の提案型協働事業のスケジュール等について事務局より説明をした。

4 その他 提案型協働事業の課題について

提案型協働事業の課題について、提案数の減少と、その要因として予算査定、事務作業の負担、行政職員の意識向上、市民活動団体の活性化、パートナーの見直しをあげ、対策を事務局より説明した。

また、制度創設以来変更していない、人件費の基準（単価）について他市の状況を踏まえ見直すことを事務局より提案した。

【委員からの意見・質問等】

<委員> 提案数の減少は深刻な状況だと感じる。平成26年度は新規の提案が多くあったのに、それ以降少なくなったが、要因はあるか。

<事務局>平成26年度から市民提案型にテーマ設定部門を設けたことで、提案が増えたが、そのタイミングで多くの団体が提案して次に提案する団体が出てきていないという状況である。また、この頃から事業予算の査定が厳しくなっているのも影響している。

<委員> 市民活動団体の生の声を聞いているか。

<事務局>近年は、提案型協働事業について市民活動団体全体にアンケートなどは実施していないが、現在市民活動センターの相談業務についてアンケートを実施しており、その中で提案型協働事業についての項目があるので、精査したい。市との協働に関心があるという回答もいくつかある。

<委員> 過去に協働事業を経験しているが、提案型が終わると事業が続けられない。

<委員> 予算が付けばいいというものでもないが、提案に向けたハードルになっているので

あれば、予算決定のプロセスの見直しが必要だろう。担当課が予算を持つことは、協働の当事者であることを意識するためには必要なことだと思う。

<委員> 今後、提案型協働事業の予算査定のプロセスについては、市としても見直すよう指示をしているので、今後協議していくこととなる。

<事務局> 現在が一番の問題は、審査会での採択後に、市の予算査定の仕組みの中で減額されることである。特に提案団体にとっては減額の理由やタイミングについて納得しづらい面がある。今後の庁内の協議の中で、審査会前のタイミングでの予算の確認を出来るよう検討していきたい。

<委員> 職員の意識向上のためには、行政単独では実施できない事業の効果をもっと PR できるように努力してほしい。

<事務局> 職員向けの啓発紙を発行しているので、そこに 28 年度事業の協働の効果を具体的に掲載して PR していきたい。

<委員> 茅ヶ崎市では、提案型協働事業は市の事業でもあるので、有償ボランティアという区別は無く人件費として計上している。

<委員> 相模原市でも、協働事業なので人件費を計上し最低賃金を基準としている。

<事務局> これまで制度開始以来、有償ボランティアの単価を見直してこなかった。制度開始当時の最低賃金がベースとなっていると想定されるので、現在の神奈川の最低賃金が 930 円となっていることを勘案すると見直す必要がある。

<委員> 他市の状況なども考えると見直しは必要では。

<事務局> 人件費の基準単価を見直す方向で検討することとする。今年度中に改めて、見直した単価の基準を提示し御議論いただくこととする。